

# まちかどフードパントリー尾道

10/31  
開設

まちかどフードパントリー尾道を総合福祉センター内1Fに開設します!!  
 フードパートナー（個人・地域企業等）より寄付していただいた食料品などの物品をフードパントリー会場に陳列し、フードメイト（受け取り登録された方）がフードパントリー開設時間内であれば自由に取りに来ることができる仕組みです。事前に専用アプリにて物品の在庫を確認することができます。



- フードパートナー**  
(物品提供していただける方)  
・市内外の個人、企業、団体等  
どなたでも提供 OK です。
- フードメイト**  
(受け取り登録できる方)  
・市内のひとり親家庭を中心とした子育て世帯 など

今年度、あと2か所開設予定。  
 2026年度までに尾道市内に7か所の開設を目指しています。

食料品・日用品を提供して下さる個人・企業（お店）募集しています!!  
 ※物品の提供は賞味期限等の条件があります。詳細についてはホームページ等でご覧ください。

《問い合わせ先》社協くらし支援課 ☎ 0848(21)0322

## 生活用品リサイクル事業 ～モッタイナイでつながる～

まだまだ使える生活用品を「譲りたい方（譲り渡し）」と「譲ってほしい方（譲り受け）」の橋渡しをする取り組みを行っています。生活必需である冷蔵庫や洗濯機の家電製品のニーズが高いです。買い替えや引っ越しなどにより、不要になった品物がありましたらご協力をお願いいたします。

### ●対象物品

- ・安全かつ衛生上問題なく、製造から5年以内の製品で、修理を必要としないもの。

※保管場所に限りがあるため、受け取れない場合がございます。

### ●取り扱い物品例

- 冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、テレビ、オーブントースター、電気ポットなど

問い合わせ先 社協くらし支援課 ☎ 0848(21)0322

## 令和6年度 第4回フードドライブを実施します

ご家庭で「食べきれない」「使い切れない」といった食品があれば、ご寄付をお願いします。

受付日時：12月9日（月）～12月13日（金）  
 9:00～16:00

受付場所：総合福祉センター1階  
 くらし支援課（尾道市門田町 22-5）

問い合わせ：☎0848(22)2114

取り扱う食品：お米・乾麺・インスタント食品・レトルト食品・食用油・調味料・缶詰・菓子類等



### 《注意事項》

- 賞味期限が記載されていて、期限が2か月以上あるもの
- 未開封で、包装が破れていないもの
- 常温で保存できるもの
- 食品の説明が日本語表記されているもの

## 福祉総合相談

場所：総合福祉センター（予約受付：☎0848(21)0322 平日9～17時まで）

暮らしの中の心配ごとや悩みごとを、専門相談員がお伺いいたします。お気軽にご相談ください。

相談担当	相談日時	相談内容
法律(弁護士)	要予約 10/16, 11/20, 12/18 毎月1日から予約受付	13:00～16:10(約30分)
法律(司法書士)	11/14, 12/12, 1/9	13:00～16:10(約30分)
こころの悩みごと (傾聴ボランティア コスモス)	毎週月曜日	10:00～16:00

【くらしサポートセンター尾道】様々な理由で生活にお困りの方のご相談を受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

受付日時＜総合福祉センター＞月～金（祝日、12月29日から翌年1月3日までを除く）9時～16時

ご相談、問い合わせ ☎ 0848(21)0322 FAX 0848(22)9111 Eメール: kurashi@onomichi-shakyo.jp